



あに

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課
印刷所 秋田県阿仁町水無安東印刷所

138 号

'74 2 月

頒 価 10 円



スノーダンブで雪おろし、たちまち屋根がかくれてしまう。



町内幹線道路の除雪に、官民一体となって。



学校を守れ、PTAによる除雪奉仕、阿仁合小学校屋体で

30余年振りの

豪雪との闘い

雪害対策本部を設置

気象台の発表によると、ことしは30余年振りの豪雪といわれます。2月5日までの町の降雪、および積雪量をみてみますと、降雪量では阿仁合が913cm・大阿仁地区が1,021cm積雪では1月27日が最高で、阿仁合が196cm大阿仁地区で265cmを記録しています。1日当りの降雪記録では、12月24日の大阿仁地区での58cmというのがあります。こゝ10年位のうちで、最も多かつたといわれる昭和45年(この年は11月から3月までに1,025cmの降雪量を記録)との比較を、阿仁町役場前の観測記録でみてみますと、45年には12月が255cm1月が238cm、2月で329cmの降雪量がありましたが、本年は、12月が395cm、1月が453cmと、2ヶ月間の記録だけでも、約倍近い降雪量となっており、短期間に集中的に降つたということが判ります。

こうした豪雪に対処して、役場では、町内各機関の協力を得ながら、1月26日、役場に町長を本部長とする雪害対策本部を設置し、豪雪災害に備えています。

1月下旬から2月上旬にかけて、県・町それに町内業者の協力で、ダンブ、ブルドーザーを動員して、町内幹線道路の除雪作業が行なわれました。

3月が近いとは云えまだ真冬、屋根の雪おろしと道路の除雪、万一の火災に備え出口の確保など、雪害にそなえるよう呼びかけています。

昭和49年2月1日現在 住民基本台帳による	
世帯	一、八〇二
男	三、五七八人
女	三、九三七人
出生	六人
死亡	七人
転入	十四人
転出	四九人
町の人口 七、五一五人 (三六八人減)	

臨時町議会

町民課を福祉・保険衛生の両課に

特別職の給与・町議報酬の改正

昭和四十九年、第一回阿仁町臨時町議会が、一月二十九日、会期一日をもつて開かれ、阿仁町特別職の給与、および町議員の報酬改正など六つの議案を審議、原案どおり可決されました。議決された事項は次のとおりです。

し尿処理手数料改正

鷹巣外六ヶ町村衛生処理組合議会の申し合わせにもとずき、し尿処理の手数料が、次のとおり改正になりました。

従来の一リットル一円九十銭(一八〇リットル当り三百四十二円)が、二円五十銭(同四百五十円)に引上げられました。

実施は二月一日からです

福祉・保険衛生課誕生

ごみ処理や水道事業など住民に直結する事業が始ま

物の処理。

両課は、二月二十日からスタートしています。

阿仁町特別職給与と町議員の報酬改正

町長、助役、収入役の給与と、町議員の報酬および費用弁償(議会など出席した場合の日当)が、次のとおり改正されました。

報酬引上げについては、町の報酬審議会(会長福島吉五郎氏外五名)で、当局原案を検討し、その同意にもとずき議会で可決された

○福祉課のしごと
社会福祉、社会保障、社会福祉施設、消防、防災、戸籍住民登録、町民相談。

○保険衛生課のしごと
保険衛生、国民健康保険事業、国民健康保険診療施設、公害、水道事業、廃棄

この機会に税の相談も

昭和四十九年度の県・町民税の申告が、二月十三日の打当地区を皮切りに始まっています。

この申告にもとづいて、四十九年度の各家庭の税額が決められることとなりますので、忘れず申告するよう

にしてください。

また、この期間に納税相談をあわせて行なっておりますので、お気軽にご相談されるようお願いしています。

もし、申告をしなかつたりしますと、一定の基準により算定され、また、医療費控除などが受け入れられないなどの不利な扱いをうけることになり、後日、税額が確定してから、異議を

県・町民税の申告を「お忘れなく」

昭和四十九年度の県・町民税の申告が、二月十三日の打当地区を皮切りに始まっています。

もし、申告をしなかつたりしますと、一定の基準により算定され、また、医療費控除などが受け入れられないなどの不利な扱いをうけることになり、後日、税額が確定してから、異議を

もので、一月一日から適用となります。

町長 月額十六万円を

助役 月額十三万円を

収入役 月額十二万円を

議員 月額三万円を

○議員報酬

議長 月額三万八千円を

副議長 月額三万二千円を

議員 月額三万円を

○費用弁償

一日四百円を

一千元に

教育長の給与改正

町の教育長の給与が、次のとおり改正されました。

月額十一万円を

月額十四万五千円に

実施は一月一日からです。

一般会計百二十五万

五千元を追加補正

町の一般会計が百二十五

万五千円増額になりました。

主なる内訳は、除雪経費、

老人医療費、給与に関する

予算増となっています。

この結果、町の一般会計

は総額十億九千九百九万六

千円となりました。

2月21日以降の申告日程

申告部落	申告月日	時間		申告場所
		午前	午後	
根子	2月21日	木	午前10時~午後3時	根子児童館
荒瀬、向岱、小沢	2月22日	金	〃	荒瀬公民館
湯口内	2月25日	月	〃	湯口内部落会館
小沢	〃	〃	〃	小沢部落会館
吉田	2月26日	火	〃	吉田公民館
下小様	2月27日	水	〃	柴田兵吉宅
土倉地区	〃	〃	〃	戸嶋元五郎宅
上小様 (土倉地区を除く)	〃	〃	11時~2時	三枚小学校
畑町、上新町、下新町、 水無、荒瀬川、畑町東真	2月28日	木	9時~4時	阿仁町役場
〃	3月1日	金	〃	〃

打当~伏影の各部落は2月13日から20日までの日程となつています。お忘れの方は役場の会場の日にどうぞ。

保育園児募集

3月10日まで

昭和四十九年の保育園児を募集しています。希望者は、申込用紙が役場支所および各保育園にあります。

〇〇切 三月十日まで。

〇募集人員

阿仁合保育園 一歳以上 八十五人

大阿仁保育園 一歳以上 六〇人

戸島内保育園 三歳以上 三〇人

※阿仁合、大阿仁、保育園は、児童の母親が日中居宅内外で、児童と離れて家事以外の労働をして

いるため、かつ、同居の親族がその児童の保育が

できない等の理由が必要

です、くわしくは福祉係

にお問いあわせください

役場人事異動

二月二日付

▽福祉係長兼務を命じる

伊東 孝徳(町民課長)

▽病院事務長を命じる

高橋 正(福祉係長)

二月一日付

▽退職 石川清吉(病院事務長)

不名誉な脳卒中記録

47年死者の半数がこの原因

昭和四十七年中の阿仁町における死亡者数は六十二人ですが、うち半数の三十

一人が、脳卒中による死亡者でした。

この割合は、県内でもト

ツブクラス、いや

日本に近い数字

であり、さらに約

九〇人の方が、脳

卒中後遺症に苦し

んでいます。

こうした中で、

去る一月二十四日

大阿仁分館で「脳

卒中予防衛生研修

会」を開催し、脳

卒中に関する予防

と正しい治療法に

ついて知識を深め

あいました。

当日は、昨年の

十月の循環器精密

検診の結果、異常

を認められた方の

ばらい運転は絶対あかん

と、おまわりさんが汗を

流してつくつくくれました

た。ボクの生まれた里で

は、死亡事故が四月二

日で二千日を達成するこ

ううれい記録がつつ

けられています。

その頃にはボクは、

寒い国へ行つてしま

いますが、ボクの心は永

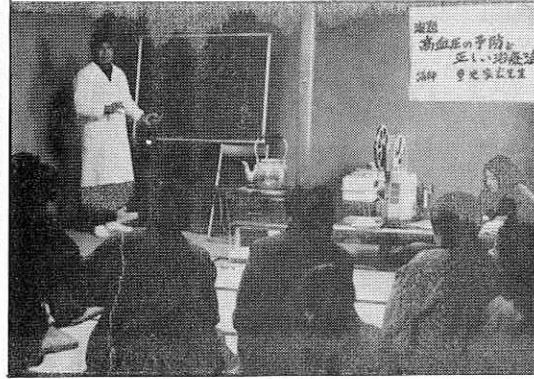
久に残つていくことを

願っています。」

「雪道はキケンみんな

気をつけて、幸屋渡駐

在所前で」



交通安全雪ダルマ

「ボクは交通安全ユキダルマです、生みの親は駐在所のおまわりさんです。事故を起こさないよう、雪道はキケン、よつ

中から、鳥坂から長畑までの比立内地区の約三十名が参加し、映画と重光家弘先生の講演が行なわれ、猛吹雪で交通がストップしたにもか、わらず参加者は、中風を早く追放しようとい願うことを誓った。

研修会では、脳卒中の予防法について、次の点に注意するよう、話しあわれています。

- 暴飲暴食は禁物、とくに食塩を取りすぎないように、また、ふとりすぎとならないためにも、常に腹八分の食事とする。
- 一日一度は便通するよう習慣づける。
- 過労は禁物、充分な休養と睡眠をとること。
- 寒いときは保温に気を配る。
- 遺伝のある人はとくに注意する。
- 定期的な血圧測定などの検診をうける。

交通安全共済加入受付

2月1日から

安い掛金で万一に備える交通安全共済加入受付を二月一日から始めています。

- 加入出来る人は阿仁町在住者であればどなたでも。
- 掛金は一人年三百円。
- 共済期間は毎年四月一日から翌年三月三十一日まで途中加入もできます。
- 申込みは、支所か役場窓口へどうぞ。

保育園、小・中学生はまとめて申込みことになっております。くわしくは支所か役場総務課まで



非行と事故防止を呼びかけ

少年保護育成委員会

おはよう、元気な声、明るい笑顔で楽しい一日。これは、大阿仁小学校六年生の松橋良明くんが作った標語です。

ほのほのとしたり、子ども達の心と、誰もがこうありたいという願いがこめられて

いるようです。

少年の健全育成をすゝめている阿仁町少年保護育成委員会では、このたび、活動の一つとして、町内の小中学校生徒を対象に、交通安全、火災予防、非行防止の標語を募集したところ、

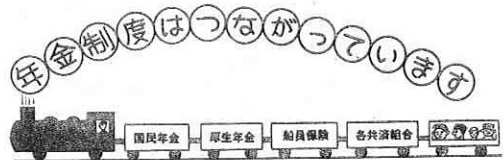
たくさん作品が寄せられました。

その中から、すぐれた作品を選び、これを町内要所に掲示し、非行と事故防止を呼びかけました。

子どもの健全な育成はすべての人の願い、保護育成会の活動は今日もつづけています。

子どもたちの作品から主なものを拾ってみました。

- 屋根の下、あそんじやいけない命は一つだけ。
- まあ一杯、と思う心が死をまねく。
- 車のかげからまた車ゆだんできない道路の横断
- お父さん、寝タバコはだめ、火事のもと。
- ほくしないよ マッチの火遊びわるふざけ。
- かざしても、いつかはわかる悪いこと。
- 考えよう、やつてよいこと悪いこと。



昔の年金制度は、一つの制度に何十年も加入しなければ、年金がもらえない仕組みになっていました。しかし、永い人生のうちには、いろいろな事情で勤め先がかわつたり、職業をかえなければならぬときもあります。職業がかわると加入する年金制度もかわります。

そして、いざ年金をもらおうとするときには、いくつかの年金制度に加入したために、一つの年金制度だけでは期間が足りず、年金をもらえないということがありました。

このような不合理をなくするために、現在では国民年金や厚生年金、あるいは各種共済組合などに加入していた期間をつなぎあわせて、一定期間以上あれば年金が支給される方法がとられており、これを通算年金と呼んでいます。

この通算年金制度は昭和36年から始まったもので加入していた年金制度のそれぞれの加入期間に応じた額が、それぞれの制度から支給されることになっています。

なお、通算年金について詳しいことを知りたい方は、役場年金係におたずねください。



歳末たすけあい ありがとう

年末に行なわれた歳末たすけあい募金の結果、三十五万一千九百十五円の善意が寄せられました。

お金は、恵まれない家庭や、長期入院患者、町の老人ホーム、さらに、町出身で町外の老人ホームに入院してゐる方におとどけしました。

部差別実績と、一千元以上の寄金者は次のとおりです。(順不同敬称略)
○一千五百円 鈴木勝憲
○一千元 中沢田雄、坂本

今月はコミュニティ施設はどのようなものかを参考までに記して本シリーズを終りますが、これは現在まで他町村で実施された施設の主なるものです。
児童館、歩行者専用道路、児童遊園地、集会所、自転車道、道路照明灯、共同テレビアンテナ、体育館、近隣公園、スキー場、町名標示板、コミュニティセンター、プール等であまり新奇なもの

昭和48年度才たすけあい募金部落別一覽

部落名	金額	部落名	金額
川瀬	1,700	荒瀬	30,770
瀬草	9,050	伏影	3,400
内子	7,550	笑根	17,100
渡屋	20,200	幸屋	7,100
立内	26,150	比立	5,600
中滝	1,150	新牛	5,750
畑内	13,000	長戸	6,800
材当	7,355	打中	23,800
有志	1,000	東東	8,000
職員	13,280	東東	2,600
		新新	2,400
		畑畑	111,600
		沢小	3,400
合計	351,915		

道雄、杉田佳政、庄司三郎、柴田平八郎、沢井作蔵、田中保清、近藤唯義、出雲良雄、吉田英一、高橋亀五郎、松橋久一。

載洩れとなつていましたので、お詫びして追加報告いたします。
吉田部落 六十九戸 一万七千七百五十円
追加：先月号広報で、共同募金の部落別実績を報告しましたが、吉田部落が記 十四円となりました。

善意

老人ホーム
年末年始に老人ホームに次のとおりご芳志がよせられてい

○阿仁部美容師組合の代表 五代儀ミネさん外七人の方が、入所者のばあさん方十三人に整髪の奉仕。

○前田婦人会巻洲支部部長村尾リヤさん外十六人の方が、キリタンボ料理のご馳走と、リンゴ、ミカン、ブドウ酒 お酒をふるまい歌や踊りで慰問。

○北秋田連合婦人会会長土濃塚イマさん外十一人の方が、歳末たすけあい慰問、ほかに、手造りの財布やひざかけを寄贈。

○阿仁町社会福祉協議会より、歳末たすけあい見舞金を贈られた。

○専売公社大館出張所よりタバコ二百七十ヶが寄贈。

○米内沢森沢石油より重油ドラム罐で八本が贈られた。

○阿仁消防署々員一同が、材料、道具一切を持参しモチつきを披露、つきたてのモチでお汁粉をご馳走。

○当町の真木出身で、現在千葉市に在任の山田浩三、秀世さんより、老人ホームにくつ下百十足が贈られました。

社福協に香典返し
町の社会福祉協議会に、左記のとおりご芳志がよせられました。

○畑町の中嶋賢治さんから 妻・ハマさんの香典返しの

一部として金一万三千元を
○笑内の細井又右衛門さんから、妻・フジエさんの香典返しの一部として金一万円を。
○下新町の工藤直衛さんから、父・六兵衛さんの香典返しの一部として金一万円を。
ご芳志厚くお礼申し上げます。

老人の部屋増改築
に建設資金貸付
お年寄と同居している家庭で、部屋を増改築したい方に、老人居室資金の貸付けが行なわれます。ご希望の方は申し込みください。

一、昭和四十九年度において、六〇歳以上の老人と同居し、老人の部屋の整備が迫られ自力では困難な方。

二、五〇万円まで借りられ一年据置きの九年内償還で利子は年二％です。

三、保証人その他の書類手

慶弔たより1月

◎こんにちは。赤ちゃん
お名前 保護者 住所
上杉一志(忠雄) 長畑
辻 真由美(二男) 湯口内
吉田 正(二康) 吉田
米谷 進(忠金) 大町
柏木 直人(克美) 〃

◎結婚おしあわせに
(松橋) 正彦 幸屋渡
(菅原) 茂子 山形市
(森川) 作治 森吉町
(高関) テツ子 菅生
(伊藤) 清蔵 若美町
(石田) 洋子 下新町

西根久治郎(79) 幸屋
松橋 清光(73) 幸屋渡
松橋吉五郎(65) 〃
太田 広治(71) 大町
湊 セツ(61) 荒瀬
柴田 トヨ(79) 小様
宮坂 ノブ(90) 老人ホーム

冬時間となつていた役場の執務時間が、三月一日から次のとおり変更になります
○平日
午前八時三〇分から
午後五時十五分まで
○土曜日
午前八時三〇分から
午後(時)三〇分まで。

(柴田) 唯明 大町
(福田) 敏子 峰浜村
(田中) 一男 上小阿仁
(古林) 清子 荒瀬
(岩谷) 久 大館花岡
(佐藤) 隆子 根子

公民館で詩吟教室
一月三十日、第一回目の教室が行なわれ、女性五人を含む十数人の同好者が参加しました。
今後、毎月一回定期的に行なう計画であり、同好者の参加をお待ちしています。お問い合わせは、公民館にお問い合わせてください。

役場の執務時間が変更になります